

事 務 連 絡

令和 5 年 2 月 1 6 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
理事長

貸切バスの法令遵守及びコロナガイドラインの再周知のお願い

標記について、国土交通省自動車局安全政策課から別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては下記について傘下会員事業者へ再周知をお願いいたします。

記

- 貸切バス事業者の法令遵守等の徹底
- 「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL) 03-3216-4015